

令和元年 11 月 25 日

太子町教育委員会様

太子町学校教育審議会

会長職務代理 森 川 大



「幼稚園スクールバスの運行のあり方」について（答申）

令和元年 11 月 25 日付、太教管理第 1148 号で諮問のあった「太子町立幼稚園スクールバスの運行のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

本審議会は慎重に審議を行った結果、平成 25 年度から実施している現行の太田幼稚園区 3 自治会（山田・原・原池）における令和 3 年度末までのスクールバス等による通園支援を継続することが望ましいと考える。

なお、会議として、次のとおり意見を付する。

- 1 運行の手法を現行のスクールバスに限らず、人数に応じた車両により運行すること。
- 2 令和 3 年度以降の入園案内では、令和 4 年度以降の通園方法について周知する必要がある。